

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5894983号
(P5894983)

(45) 発行日 平成28年3月30日(2016.3.30)

(24) 登録日 平成28年3月4日(2016.3.4)

(51) Int.Cl.

F21S 8/10 (2006.01)
F21Y 115/10 (2016.01)

F 1

F 21 S 8/10 381
F 21 S 8/10 352
F 21 S 8/10 360
F 21 Y 101:02

請求項の数 14 (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2013-517652 (P2013-517652)
 (86) (22) 出願日 平成23年7月4日 (2011.7.4)
 (65) 公表番号 特表2013-533595 (P2013-533595A)
 (43) 公表日 平成25年8月22日 (2013.8.22)
 (86) 國際出願番号 PCT/IB2011/052946
 (87) 國際公開番号 WO2012/004724
 (87) 國際公開日 平成24年1月12日 (2012.1.12)
 審査請求日 平成26年7月2日 (2014.7.2)
 (31) 優先権主張番号 10168798.6
 (32) 優先日 平成22年7月8日 (2010.7.8)
 (33) 優先権主張国 歐州特許庁 (EP)

(73) 特許権者 590000248
 コーニンクレッカ フィリップス エヌ
 ヴェ
 KONINKLIJKE PHILIPS
 N. V.
 オランダ国 5656 アーネー アイン
 ドーフェン ハイテック キャンパス 5
 High Tech Campus 5,
 NL-5656 AE Eindhoven
 (74) 代理人 100107766
 弁理士 伊東 忠重
 (74) 代理人 100070150
 弁理士 伊東 忠彦

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】リードフレームLED照明アセンブリ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のリードフレーム部分と該第1のリードフレーム部分に直接電気的に接続されない第2のリードフレーム部分とを少なくとも含む金属シート材料から作られるリードフレームと、

該リードフレームに固定される少なくとも1つのLED要素とを含み、前記少なくとも1つのLED要素は、少なくとも第1の接触部分と第2の接触部分とを備えるパッケージを含み、前記第1の接触部分は、前記第1のリードフレーム部分上に平面的に配置される接触面を含み、前記第1の接触部分の前記接触面の材料と前記第1のリードフレーム部分の材料とを機械的に変形させることによって前記第1のリードフレーム部分に接続され、前記第2の接触部分は、前記第2のリードフレーム部分上に平面的に配置される接触面を含み、前記第2の接触部分の前記接触面の材料と前記第2のリードフレーム部分の材料とを機械的に変形させることによって前記第2のリードフレーム部分に接続され、

前記LED要素は、作動されたときに光を発するように配置され、

前記リードフレームは、少なくとも、前記LED要素から発される前記光の少なくとも一部を反射するように設けられる反射面を含む光指向部を含む、

照明アセンブリ。

【請求項2】

前記金属シート材料は、前記光指向部を形成するように曲げられる、請求項1に記載の

照明アセンブリ。

【請求項 3】

前記光指向部は、前記 L E D 要素から発される光の少なくとも 10 % が前記反射面で反射されるように形成される、請求項 1 又は 2 に記載の照明アセンブリ。

【請求項 4】

前記光指向部は、前記 L E D 要素から発される前記光の 50 % 以上が前記反射面で反射されるように形成される、請求項 3 に記載の照明アセンブリ。

【請求項 5】

前記リードフレームは、前記 L E D 要素の両側に設けられる少なくとも第 1 及び第 2 の反射面を含む、請求項 1 乃至 4 のうちのいずれか 1 項に記載の照明アセンブリ。 10

【請求項 6】

前記反射面は、50 % を超える反射率を有する、請求項 1 乃至 5 のうちのいずれか 1 項に記載の照明アセンブリ。

【請求項 7】

前記反射面は、拡散的に反射する、請求項 6 に記載の照明アセンブリ。

【請求項 8】

前記反射面は、着色された表面である、請求項 1 乃至 7 のうちのいずれか 1 項に記載の照明アセンブリ。

【請求項 9】

複数の L E D 要素は、互いから間隔をあけて前記リードフレームに設けられる、請求項 1 乃至 8 のうちのいずれか 1 項に記載の照明アセンブリ。 20

【請求項 10】

前記リードフレームの中心は、複数の前記 L E D 要素と前記複数の L E D 要素の接触部分とが設けられる平面を形成し、前記リードフレームの光指向部は、この平面に傾斜した角度で設けられる、請求項 1 乃至 9 のうちのいずれか 1 項に記載の照明アセンブリ。

【請求項 11】

前記リードフレームは、キャリアに固定される、請求項 1 乃至 10 のうちのいずれか 1 項に記載の照明アセンブリ。

【請求項 12】

前記第 1 及び第 2 のリードフレーム部分の少なくとも一部は、少なくとも実質的に平面に設けられ、 30

前記リードフレームの前記光指向部は、前記平面に対して傾斜した角度で設けられる、請求項 1 乃至 11 のうちのいずれか 1 項に記載の照明アセンブリ。

【請求項 13】

複数の L E D 要素は、前記第 1 及び第 2 のリードフレーム部分の間に並列に電気的に接続される、請求項 1 乃至 12 のうちのいずれか 1 項に記載の照明アセンブリ。

【請求項 14】

請求項 1 乃至 13 のうちのいずれか 1 項に記載の照明アセンブリを含む、自動車用のランプ。

【発明の詳細な説明】

40

【技術分野】

【0001】

本発明は、照明アセンブリ及び自動車用のランプに関する。詳細には、本発明は、金属シート材料からリードフレームに取り付けられる 1 つ以上の L E D 要素を含む照明アセンブリに関する。

【背景技術】

【0002】

L E D (発光ダイオード) 照明は、特に自動車アプリケーションにおいて今日ますます用いられている。特にリアコンビネーションランプ (R C L ; rear combination lamp) 及び昼間走行ランプ (D R L ; daytime running lamp) と一般に呼ばれる自動車シグナリ 50

ングランプ(例えばテールランプ、ターン灯及び停止灯)は、今日、複数のLED要素によって実現される。

【0003】

LED要素は、機械的に安定な取付け、電気接続及び熱消散を必要とする。これらの機能は、特にクリンチフレーム技術によって十分に果たされる。記事"HP SnapLED: LED assemblies for automotive signal lighting" in The Hewlett-Packard Journal Volume 50, Number 1, Article 1, November 1, 1998 by James Stewartにおいて、この技術は、説明される。クリンチフレームは、平坦な金属シート材料(スズの合金メッキを有する銅の合金)から製造される。SnapLEDと呼ばれるLED要素は、対向するツールの間の穿孔及び砧骨にシート材料を変形させることにより2枚の金属シートを機械的に接合する方法であるクリンチング動作によりクリンチフレーム上に取り付けられる。LED要素は、それ故、リードフレーム上のアレイに配置されてもよく、これは、後に、リードフレーム材料を車両のジオメトリに適合する所望の形状に曲げることにより形成されてもよい。

【0004】

しかしながら、LEDを用いた現在の照明アセンブリにおいて、光学機能、即ち、LED要素から発される光の所望のビーム形状を形成することは、通常、例えばレンズ等として機能するLEDパッケージの部分のような別個の光学要素により実現される。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明の目的は、所望の光学結果が簡単な手段で実現される照明アセンブリ及び自動車用のランプを提案することにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

この目的は、請求項1の照明アセンブリ及び請求項14のランプにより達成される。従属請求項は、本発明の好ましい実施例に関連する。

【0007】

本発明によれば、照明アセンブリは、リードフレームを含み、これは、クリンチ接続の好適な場合においてクリンチフレームと呼ばれてもよい。リードフレームは、金属シート材料の少なくとも2つの直接電気的に接続されない部分を有し、これは、切られてもよいか又は所望の形状のエッジを形成するためにスタンプされてもよく、及び、これは、シート平面から曲げられてもよい。リードフレームの金属シート材料は、充分な機械的安定性及び電気伝導度のいかなる金属材料でもあってもよい。金属シート材料の厚さは、例えば、0.1~0.8mm、好ましくは、0.2~0.6mm、最も好ましくは、0.3~0.4mmであってもよい。シート材料は、銅又は少なくとも50%の銅を有する合金のような本体材料、及び、例えば、Sn、Ag若しくはAl、又は、これらの金属の少なくとも1つの少なくとも50%を有する合金からの、その上に塗布されるメッキを含んでもよい。

【0008】

少なくとも1つのLED要素は、リードフレームに固定される。半導体LED、OLED又は斯様な要素のアレイのような、LED要素(いかなるタイプのソリッドステート照明要素であってもよい)は、少なくとも第1及び第2の接触部分を有するパッケージを有する。LED要素は、これらの接触部分によりリードフレームに固定され、これにより、機械的な取付け及び電気接続が達成される。この接続は、概ね、導電性接着、(レーザー)溶接、半田付け等のような、複数の異なる手段において達成され得るが、好ましくは、クリンチングにより行われる。即ち、接触部分は、リードフレームの第1及び第2の部分上に平面的に配置された平面接触面を有し、接続は、特に好ましくはフォームフィット(クリンチ)接続において、平坦な材料の機械的変形により形成される。

【0009】

10

20

30

40

50

L E D要素は、電力を接触部分に印加することにより作動されたときに、光を発する。光の生じるビームの形状は、L E D要素のパッケージの部分を形成する反射面又はレンズ状要素のような、L E Dパッケージの光学活性部分に依存してもよい。

【0010】

本発明によれば、リードフレームは、熱管理と同様に機械的取付け及び電気接続を提供する他に、照明アセンブリにおける光学的機能も供給する。このために、リードフレームは、少なくとも一つの光指向部、即ち、L E D要素から発される少なくとも一部の光を指向するのに役立ち、それ故に所望の発されたビーム形を実現するのを補助するリードフレームの部分を有する。光指向部は、L E D要素から発される少なくとも一部の光を反射するように設けられた反射面を含む。

10

【0011】

この光学機能のために、反射面は、異なる反射特性を有してもよい。最大反射強度を得るために、70%を超える反射率（最初の強度により分割された反射強度）を有する反射面の鏡面反射光学特性が好ましい。代わりに、表面は、好ましくは50%を超える反射率によって、拡散的に反射してもよい。代わりに、又は、これと組み合わせて、表面は、オフにされるL E D要素でさえ所望の美的効果を得るために、及び、L E D要素がオンにされた場合に所望の特定の色の反射光を得るために、例えば赤色、黄色又は青色で着色されてもよい。

【0012】

それ故、本発明の照明アセンブリは、単純な構造であり、リードフレームの完全な柔軟性を有し、即ち、特にクリンチフレーム、アセンブリは、3次元形状を含む、いかなる所望の形状にも適合するように形成及び屈曲され得る。加えて、結果として生じるビームは、有利な手段において形成され、これにより、例えば、それ以外の場合には不必要的方向において発されるL E D要素から生成される光の部分が所望の放出ビームの部分を形成するために所望の方向に再指向される。すでに照明アセンブリの一体部分であるリードフレームがこの光学機能のために用いられるので、照明アセンブリの構造は、低い部品数によって非常に単純な状態を維持し、その結果、製造が容易で安価である。

20

【0013】

好ましくは、光指向部は、リードフレームのシートメタル材料を曲げることにより形成される。例えば、リードフレームの第1の及び/又は第2の部分は、光指向部を形成するために曲げられてもよい。加えて、又は、代わりに、そのシートメタル材料に含まれるリードフレームの他の部分は、光指向部を形成するために用いられてもよい。好ましい実施形態において、L E D要素からの入射光を再指向する反射面は、L E D要素の逆のサイトに設けられてもよい。

30

【0014】

概して、発された光の小さい部分だけが反射面で反射されるように光指向部が形成され得る一方で、L E D要素から発される光の相当部分が反射面で反射されることが好ましい。（方向（即ち光が直接発されて反射される角度）を比較するパーセンテージにおいて測定される）反射される光の部分は、好ましくは少なくとも10%、更に好ましくは20%を越える。いくつかの実施形態では、間接的に（即ち反射面での反射の後に）発される光の部分は、主として間接的なビームが得られるように、直接発される光の部分より大きい。

40

【0015】

好適な実施形態によれば、照明アセンブリは、各々から間隔をあけて設けられる複数のL E D要素を含む。L E D要素は、例えば、線又はアレイ配列で設けられ得る。概して3次元配列を含む斯様な配列のいかなる形状も可能な一方で、複数のL E D要素が平面に設けられ、少なくとも実質的に同じ方向に指向されるように、リードフレームの少なくとも部分を提供することが好ましい。更に、第1及び第2の部分のリードフレームだけでなく、L E D要素が設けられている金属シート材料のより多くの斯様な部分のリードフレームを提供することが好ましい。特に好適な複数のL E D要素は、リードフレームの斯様な部

50

分の間に並列に電気的に接続され、リードフレームの複数の部分が直列に接続され得る。

【0016】

更に、リードフレームの第1及び第2の部分のいずれかの部分が斯様な平面に少なくとも実質的に設けられる点で、又は、複数のLED要素が斯様な平面に設けられる点で、照明アセンブリの平面が規定され得る場合には、この平面に傾斜した角度で設けられたリードフレームの光指向部を有することが好ましい。反射面の形状は、例えば、平面でもよく、又は、段階的に曲げられてもよい。

【0017】

更に好ましくは、リードフレームは、キャリアに固定してもよく、キャリアは、好ましくはプラスチック部分であり、射出成形により製造されてもよい。これは、いかなる所望の形状も容易に製造され得る非常に柔軟で機械的に安定した装置を提供する。キャリアは、リードフレームの少なくとも部分を（好ましくはその光指向部も）支持する。

10

【0018】

本発明の照明アセンブリは、特にシグナリングランプ（例えば昼間走行ランプ（DRL））又はリアコンビネーションランプ（RCL））のような車両灯に十分に適している。

【0019】

本発明の前記の及び他の目的、特徴及び利点は、好ましい実施態様の以下の説明から明らかになるだろう。

【図面の簡単な説明】

【0020】

20

【図1】本発明の第1の実施形態の照明アセンブリの一部の上面図を示す。

【図2】A-Aに沿って得られた部分を有する図1の照明アセンブリの断面図を示す。

【図3】図1における線A-Aに沿って得られた部分を有する図1, 2の照明アセンブリの分解断面図を示す。

【図4】本発明の第2の実施形態の照明アセンブリの断面図を示す。

【発明を実施するための形態】

【0021】

照明アセンブリ10の第1の実施形態は、射出成形により形成されたプラスチックキャリア12と、その上に固定されたリードフレーム14（示された部分図においては4つの別個のリードフレーム部分14a～14dを有する）と、これらのリードフレーム部分14a～14dの間に接続されたLED要素16とを有するものとして、図1に示される。照明アセンブリ10は、自動車（特にRCL（リアコンビネーションランプ））用のシグナリングランプとして機能し得る。

30

【0022】

リードフレーム14は、0.35mmの厚さの銅の合金シートメタル部分である。部分14a～14d間の分離を含むリードフレーム14の形状は、この材料のフラットシートからスタンプされる。

【0023】

LED要素16は、部分14a～14dに橋を渡すように設けられる。図3の分解図において特に見えるように、各LED要素16は、実際の光生成要素を囲む透明材料から作られる主本体部22を含む特別なパッケージ、即ち、好ましい実施形態においては実際の半導体LEDを有する。このLEDの陽極及び陰極は、平坦接触タブ24a, 24bに各々接続される。照明アセンブリ10の製造により、LED要素16は、接触タブ24a, 24bが平面をリードフレーム14のそれぞれの平坦部分に置くように、リードフレームブリッジ部分14b, 14c（図3）に配置される。そして、LED要素16は、クリンチング動作によりリードフレーム14の部分14b, 14cに接続され、接触平面の上下にから、対応するツール（穿孔及び砧骨）は、フォームフィット接続（クリンチ接続）が確立されるように、リードフレーム14の、及び、接触タブ24a, 24bの材料を一緒に変形させる。この接続は、フォームフィットにより機械的に安定であり、金属接触タブ24a, 24bとの密な接触及びリードフレーム14の金属材料のため、電気伝導性である。

40

50

り、これらの部分の間に関連する大きい接触面のため、良好な熱伝導を提供する。

【0024】

LED要素16の動作において、電流は、リードフレーム14の部分14a, 14b, 14cを介して供給される。動作の間にLED要素16において生成された熱は、リードフレーム14に接触タブ24a, 24bを通じて伝導されて、そこで消失される。大面積のリードフレーム14のため、相当な熱量が消され得る。良好な熱消散を提供するためにLED要素当たり 300mm^2 より多く、更に好ましくは 500mm^2 より多くのリードフレーム領域を提供することが好ましい。

【0025】

本発明の示された実施形態において、リードフレーム14は、LED要素16から発される光の部分を指向するために、第1及び第2の光指向部20a, 20bを有し、これによつて、所望のビーム形状を形成する。光指向部20a, 20bは、リードフレーム14の部分14b, 14cと一体の別個の傾斜部を含む。光指向部20a, 20bにおけるリードフレーム14の上側表面30a, 30bは、LED要素16から発される光の部分を反射するために、反射面として機能する。

10

【0026】

反射面30a, 30bの光学特性は、所望のビームのために必要に応じて選択されてもよい。表面30a, 30bのために、適切なメッキ材料（例えばSn、Ag又はAl）が、選択されてもよい。（通常、全部のリードフレーム14は、全体に同じメッキ材料を有するだろう。しかしながら、反射面上だけに特別なメッキを提供することが可能である。）加えて、表面は、適切な表層処理により作成されてもよい。高反射コーティング又はポリッシングのような特別な表層処理が高反射率を得るために使用されてもよい。また、拡散反射特性を得るために表面30a, 30bをコーティング又は処理することが可能である。

20

【0027】

第1の例において、表面30a, 30bは、鏡反射特性を有する。リードフレーム14のベース材料のメッキは、高光学品質になるように選ばれる。Al又はAgは、70%以上の反射率を得るために、ここでは好ましい。

【0028】

第2の例において、リードフレーム表面の拡散反射特性が求められる。表面は、所望の拡散反射特性を得るために予め定められた表層粗さを有するSn材料のメッキとして作成される。反射率は、依然として50%を超える。

30

【0029】

更に異なる例において、特に反射面30a, 30b上の、リードフレーム14の表面は、拡散的に反射し、着色される。それ故、LED要素16が作動中でない場合であつても、照明アセンブリ10は、リードフレームのために選択される色（例えばシグナリングランプのための赤い色）で観察者に見える。LED要素16が起動した場合、反射面30a, 30bで反射された光は選ばれた色で見える。

【0030】

図2に示すように、LED要素16から発される光の部分が反射面30a, 30bでの反射なしで直接発される（ビームa）一方で、反射面30a, 30bに当たって、反射される発された光の部分がある（ビームb）。これは、エッジ32を曲げることでリードフレーム14を曲げることにより放出光のこれらの部分の経路内に、リードフレーム14の光指向部20a, 20bの反射面30a, 30bを配置することにより実現される。

40

【0031】

反射面30a, 30bが放出光の相当部分の経路内に配置されることが好ましい。図2に示される例において、LED要素16から発される光は、垂直軸が形成された放出角度がおよそ 50° を越える場合、反射面30a, 30bに当たる。それ故、発された光の強度が 180° に渡って等しく分配される場合、発された光の約40%は反射面30a, 30bで反射されるが（ビームb）、残りの部分（ビームa）は直接発される。当業者が

50

理解するように、反射面30a, 30bがより高く設けられるほど、直接発された光と比較して、反射された光の割合は高くなるだろう。

【0032】

リードフレーム14の中心が、LED要素16、これらの接触部分及びリードフレーム14の部分14a～14dの接触部分が設けられる平面を形成する一方で、リードフレーム14の光指向部30a、30bは、この平面に対して傾斜した角度で設けられる。本実施例において、この角度が約120°であることを示し、反射面30a, 30bがまっすぐで平坦な形状を示す一方で、もちろん、可能な限りのバリエーションが所望の結果として生じるビーム形状に応じて存在する。曲げエッジ32の曲げ角度は、例えば、90°～160°、好ましくは110°～150°で変化してもよい。反射面30a, 30bは、図1～3において示されるまっすぐな形状と異なってもよく、湾曲されるか又は段階的に曲げられてもよい（図示省略）。 10

【0033】

図1に示すように、リードフレーム14の別個の部分14a～14dは、各々に直接電気的に接続されていない。部分間の電気接続は、LED要素16によってのみ形成される。ここで、複数のLED要素16は、図1に示すように2つのリードフレーム部分14b, 14cの間に並列接続で設けられてもよい。更に、リードフレーム部分14a～14dの直列接続が設けられてもよい。

【0034】

リードフレーム14及びLED要素16は、プラスチックから製作されるキャリア12に取り付けられる。キャリア12は、必要な取付けスペースに対応する形状を有する。図1～3に示すように、リードフレーム14は、LED要素16が設けられる基本平面内だけでなく光指向部20a, 20b内のキャリア12の表面上にフラットに取り付けられる。リードフレーム14は、例えば、ホットスタッキングにより、接着により、又は、クランピング若しくはねじ込みのような機械的手段により、キャリア12に固定されてもよい。キャリア12は、それ故リードフレーム構造を支持する。 20

【0035】

図4は、照明アセンブリ100の第2実施例を断面図で示す。この照明アセンブリ100は、第1の実施形態の照明アセンブリ10に対して多くの部分において一致する。射出成形により形成されたプラスチックキャリア112は、その上に固定されたリードフレーム114を担持する。LED要素16は、リードフレーム114にクリンチされる。 30

【0036】

第1の実施形態のように、リードフレーム114は、いくつかのリードフレーム部分（図示省略）を有し、これらの間にいくつかのLED要素16が設けられる。第2の実施形態の照明アセンブリ100は、リードフレーム114及びキャリア112の形状により、第1の実施形態と異なる。反射面130aを有する第1の光指向部120aが、第1の実施形態のように、約125°の曲げ角度の下で設けられた平面として成形される一方で、内側反射面130bを有する他の対向する光指向部120bは、LED要素16を部分的にカバーする曲げられた形状で形成される。それ故、図4に示すように、LED要素16から発される光は間接的に主に発される一方で、実質的により小さい部分だけが直接発される。いくつかのビームは反射面130bにより1回反射され、他のものは両方の反射面130a, 130bにより2回反射される。それ故、リードフレーム114は、規定された光学結果（即ち、強く指向された、主に間接的に形成されたビーム）を得るように形成される。 40

【0037】

本発明は、図面及び前述の説明において示され、説明された。斯様な図及び説明は、例示又は単なる例であるとみなされるべきであり、限定するものとして考慮されるべきではない。本発明は、開示された実施形態に限定されるものではない。当業者が理解するように、開示された実施形態に対する様々な変形例が存在する。

【0038】

例えば、図1において示されたLED要素16が線で設けられる一方で、二次元アレイでLED要素を設けることも可能である。更に、述べられたように、リードフレーム部分14及び反射面30a, 30bの形状は、所望の電気接続に応じて、並びに、アセンブリ10全体及び結果として生じるビーム形状の所望の形状に依存して変化してもよい。

【0039】

請求項において、「有する」という用語は他の要素又はステップを除外するものではなく、単数表記は複数を除外するものではない。特定の手段が相互に異なる従属請求項に記載されるという単なる事実は、これらの手段の組み合わせが有効に用いられ得ないことを示すものではない。請求項中のいかなる参照符号も、その範囲を限定するものとして解釈されるべきでない。

10

【図1】

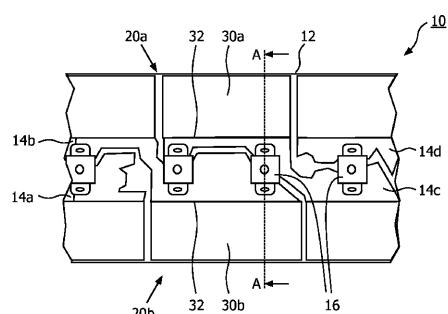


FIG. 1

【図2】

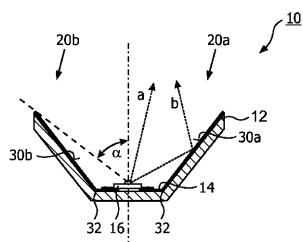


FIG. 2

【図3】

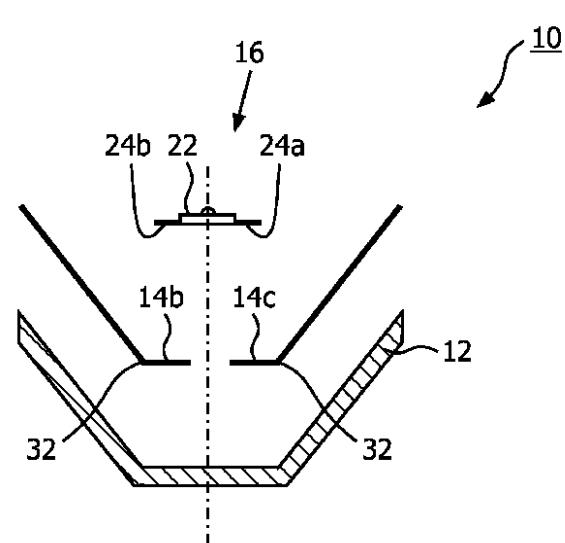


FIG. 3

【図4】

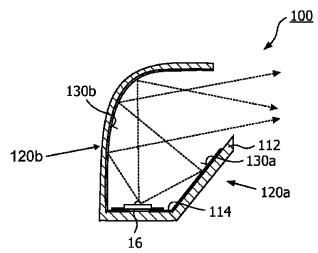


FIG. 4

フロントページの続き

(74)代理人 100091214
弁理士 大貴 進介
(74)代理人 100087789
弁理士 津軽 進
(74)代理人 100122769
弁理士 笹田 秀仙
(74)代理人 100163810
弁理士 小松 広和
(72)発明者 ペテルス ラルフ ヒュベルト
オランダ国 5656 アーエー アインドーフェン ハイ テック キャンパス ビルディング
44
(72)発明者 ベンテル ニルス
オランダ国 5656 アーエー アインドーフェン ハイ テック キャンパス ビルディング
44

審査官 柿崎 拓

(56)参考文献 特開2006-013018 (JP, A)
国際公開第2006/016398 (WO, A1)
特開平05-316296 (JP, A)
特開2009-246407 (JP, A)
特開2009-032851 (JP, A)
特開2007-184541 (JP, A)
特開昭59-228690 (JP, A)
米国特許出願公開第2005/0287843 (US, A1)
米国特許第04593485 (US, A)
欧州特許出願公開第00560605 (EP, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

F 21 S 2 / 00 - 19 / 00
F 21 V 19 / 00
H 01 L 33 / 00